

府政防第 1278 号
消防災第 133 号
気地第 114 号
平成 29 年 9 月 28 日

各都道府県防災担当主管部局長 殿

内閣府 政策統括官（防災担当）付
参事官（調査・企画担当）

内閣府 政策統括官（防災担当）付
参事官（災害緊急事態対処担当）

消防庁 国民保護・防災部防災課長

気象庁 地震火山部管理課長

「南海トラフ沿いの地震観測・評価に基づく防災対応のあり方について（報告）」
を踏まえた南海トラフ沿いで異常な現象が観測された場合の当面の対応について

平素より、防災行政の推進にご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

政府では、中央防災会議防災対策実行会議の下に「南海トラフ沿いの地震観測・評価に基づく防災対応検討ワーキンググループ（主査：平田 直 東京大学地震研究所地震予知研究センター長・教授）」を設置し、地震予知を前提としている大規模地震対策特別措置法に基づく防災対応について、そのあり方を検討していただいた上で、南海トラフ沿いで異常な現象が観測された場合の防災対応の基本的な方向性について検討を重ねていただきました。今般、本ワーキンググループの報告書が「南海トラフ沿いの地震観測・評価に基づく防災対応のあり方について（報告）」として取りまとめられたところです。

（別添 1、2 参照）

本報告を踏まえ、今後、政府としては、南海トラフ地震防災対策推進地域に係る都府県等への説明会を開催するとともに、地方公共団体等の協力を得て、まず、モデル地区

において、南海トラフ沿いで異常な現象が観測された場合の具体的な防災対応の検討を行い、それも踏まえて、異常な現象が観測された場合に実施する新たな防災対応の構築に向けて、国、地方公共団体、関係事業者等における新たな防災対応に関する計画の策定の考え方や、防災対応の実施のための仕組み等を整理する予定です。

その新たな防災対応が定められるまでの当面の間、気象庁は「南海トラフ地震に関連する情報」(別添3参照)を公表することとし、当該情報が発表された場合の政府の対応については、「南海トラフ地震に関連する情報」が発表された際の政府の対応について」(別添4参照)として、平成29年9月26日に中央防災会議幹事会において決定しました。 これらについては、平成29年11月1日より運用を開始することとしています。

貴職におかれましては、本通知の内容を貴都道府県関係部局、関係市町村へ周知していただきますようお願いいたします。

また、南海トラフ地震防災対策推進地域に係る都府県におかれましては、別添4の政府の対応を参考に、「南海トラフ地震に関連する情報」が発表された際の情報収集・連絡体制の整備や、住民への広報、所管する防災上重要な施設等がある場合には必要に応じこれらの点検、大規模地震発生後の災害応急対策の確認など、貴都府県における当面の行政としての対応を検討いただくとともに、あわせて、この旨、同地域に係る市町村へ周知していただきますようお願いいたします。

別添1 南海トラフ沿いの地震観測・評価に基づく防災対応のあり方について(報告)
(概要)【内閣府】

別添2 南海トラフ沿いの地震観測・評価に基づく防災対応のあり方について(報告)
【内閣府】

別添3 「南海トラフ地震に関連する情報」について【気象庁】

別添4 「南海トラフ地震に関連する情報」が発表された際の政府の対応について
【内閣府】

「別添」は添付省略

【本件連絡先】

内閣府

政策統括官(防災担当)付参事官(調査・企画担当)付

参事官補佐 佐藤 壮紀 参事官補佐 岩村 公太(別添1、別添2について)

TEL: 03-3501-5693、FAX: 03-3501-6820

政策統括官(防災担当)付参事官(災害緊急事態対処担当)付

参事官補佐 平田 遼 主査 戸谷 嘉文(別添4について)

TEL: 03-3501-5695、FAX: 03-3503-5690

消防庁国民保護・防災部防災課

震災対策専門官 陰山 暁介 係長 木村 義寛

TEL: 03-5253-7525、FAX: 03-5253-7535

気象庁地震火山部管理課

調査官 久保池 大輔 係長 武藤 大介

TEL: 03-3211-8684、FAX: 03-3212-2857